

## まいばすけっと株式会社の産業競争力強化法に基づく事業 適応計画の変更の認定について

農林水産省は、まいばすけっと株式会社（法人番号1040001064592）から提出された「事業適応計画の変更」について、本日付けで認定を行いました。

### 1. 事業適応計画の変更の認定

令和5年11月27日付けで変更の認定を行った、まいばすけっと株式会社（以下「申請者」という。）の「事業適応計画」について、申請者から「事業適応計画の変更」の提出があり、産業競争力強化法第21条の16第5項において準用する同法第21条の15第4項の規定に基づき審査した結果、同法第2条第12項に規定する事業適応を行うものとして、同法に定める認定要件を満たすと認められるため、本日付けで「事業適応計画の変更」の認定を行いました。  
今回の認定により、申請者は税制措置の適用を受けることが可能になります。

### 2. 変更後の申請者の概要

名称：まいばすけっと株式会社  
代表者：代表取締役社長 岩下 欽哉  
住所：千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

### 3. 変更後の事業適応計画の実施時期

令和5年3月から令和7年2月まで

### 4. 変更後の申請者の事業適応計画の概要

環境への取組として、サステナビリティ基本方針に基づく事業活動を通じて、省エネルギー・省資源への投資を実施し、脱炭素社会実現に向け温室効果ガスの排出削減を行いながら、付加価値向上並びに環境負荷低減を実現していく。

### 添付資料

- [（別添1）変更後の事業適応計画のポイント\(PDF：531KB\)](#)
- [（別添2）変更後の認定事業適応計画の概要の公表\(PDF：222KB\)](#)

#### 【お問合せ先】

大臣官房新事業・食品産業部食品流通課  
担当者：宮下、丸山  
代表：03-3502-8111（内線4323）  
ダイヤルイン：03-3502-7659

- まいばすけっと株式会社は、当社サステナビリティ基本方針に基づく事業活動を通じて、省エネルギー・省資源への投資を実施します。
- 本計画では、新規出店および既存運営する小型食品スーパーにおいて、省エネタイプの冷凍・冷蔵ケースを順次導入・更新していきます。
- 上記により、エネルギー消費量ならびにCO2排出量を削減し、炭素生産性の向上を図ります。

## <事業適応計画の概要>

### **1. 事業適応計画の実施期間**

2023年3月～2025年2月

### **2. 炭素生産性向上目標**

炭素生産性を13.1%向上させる。

### **3. 前向きな取組の内容**

省エネタイプの冷凍・冷蔵ケースを順次導入・更新することで、エネルギー消費量ならびにCO2排出量を削減する。

### **4. 支援措置**

税制措置（カーボンニュートラルに向けた投資促進税制）

## <導入する冷凍・冷蔵ケースの写真>



## <導入する店舗>



様式第十八の八（第11条の4第6項関係）

変更後の認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和6年1月25日

2. 認定事業適応事業者の名称

まいばすけっと株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

環境への取組みとして、サステナビリティ基本方針に基づく事業活動を通じて、省エネルギー・省資源への投資を実施し、脱炭素社会実現に向け温室効果ガスの排出削減を行いながら、付加価値向上並びに環境負荷低減を実現していく。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2023年度より事業適応を開始し、2025年度までに弊社全体の炭素生産性を13.1%向上することを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2025年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の種類

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

各種食料品小売業（5811）

（選定理由）

今回の計画対象となる事業は、小型食品スーパーにおける冷凍・冷蔵ケースの導入・転換等に関するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

小型食品スーパーである当社において、新規出店（以下「新店」）・既存運営（以下「既存店」）に使用している冷凍・冷蔵ケース、省エネタイプのものへ順次導入・更新していくことでエネルギー消費量（CO2 排出量）を削減していく。併せて、レンタルではあるものの冷凍・冷蔵ケースの LED 化、空調や照明等の節電取組み、そして、太陽光発電等の再生エネルギーの導入を実現させ、脱炭素化を図っていく。新店ならびに冷媒ガス導入計画については、2023 年度 80 店舗、2024 年度 100 店舗、2025 年度 150 店舗。既存店の冷媒ガス転換計画については、2023 年度 20 店舗、2024 年度 30 店舗、2025 年度 30 店舗実施予定。導入・転換することで、従来の機器・設備よりも電気使用量が 10%程度削減できるため、炭素生産性が向上する。また、環境配慮としてフロン値抑制にも寄与する。炭素生産性については、初年度 6.3%、計画 2 年度 8.9%、目標年度 13.1%。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2023 年 3 月

終了時期：2025 年 2 月